

原案可決

(議提議案第3号)

平成25年10月29日

議長 松 浦 紀 一 様

提 出 者	議 員	松 岡 兵 衛
〃	〃	須 永 宣 延
〃	〃	松 本 富 男
〃	〃	三 浦 和 一
〃	〃	新 井 清 次
〃	〃	野 澤 久 夫
〃	〃	大 山 美 智 子
〃	〃	黒 澤 三 千 夫

## 議案提出について

平成25年第3回市議会定例会（10月29日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

### 記

[議提議案第3号] 竜巻被害からの生活再建及び早期復旧に関する  
意見書

[理由] 被災者の生活再建及び被災地の早期復旧が図られるよう国の財政的支援及び被災者生活再建支援制度等の改善を強く求めるため

## 竜巻被害からの生活再建及び早期復旧に関する意見書

平成25年9月16日、台風第18号に伴い発生した竜巻により、本市では市民の負傷や1千棟を超える建物損壊など甚大な被害が発生した。

被災直後に本市災害対策本部を設置し、各種制度により被災者対策を進めるとともに、国においても速やかな対応が図られた。しかし、竜巻による被害は、局地的で屋根の損傷割合が高くなるなどの特殊性があり、地震や台風を想定した従来の対策では十分な対応ができないところでもある。

よって、被災者の生活再建及び被災地の早期復旧を図るため、国においては、下記事項を実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 本市では被災者生活再建支援制度の適用外となった住家の半壊と一部損壊の修繕工事を行った世帯に対し、復旧支援金を独自に支給している現状を踏まえ、同制度の改善を図ること。
- 2 本市では生活再建は生業再建からと考え、被災者生活再建支援制度の適用外となっている店舗や作業場等に対し、特別災害見舞金を独自に支給するなどしている現状を踏まえ、同制度の改善を図ること。
- 3 本市では地域コミュニティを重視していることから地域を離れたくない意思を持つ被災者に対して、独自に家賃給付金を支給し、公営住宅の提供を補完している現状を踏まえ、制度の改善を図ること。
- 4 災害救助法に基づく住宅応急修理制度は、市が事業主体であり、被災者の意向と制度の内容との整合に課題があるため、制度の運用について改善を図ること。
- 5 本市では主に農業地帯での被害が大きかったことから、営農継続や農地保全について支援を行うこと。
- 6 竜巻被害の特殊性から、各種支援制度の適用条件に関して、拡充や緩和などの柔軟な運用を図ること。
- 7 本市では竜巻被害に対して33の独自施策を含む68の施策をはじめ、がれき撤去などにより被災者の生活再建及び被災地の早期復旧を進めているので、財政的支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月29日

熊谷市議会

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
総務大臣 様  
農林水産大臣 様  
経済産業大臣 様  
国土交通大臣 様  
内閣官房長官 様  
内閣府特命担当大臣（防災） 様